

今回の地震に被災された皆さまに対し心よりお見舞い申し上げます。

大阪府生活協同組合連合会からのお知らせ

# 大阪弁護士会による 震災被災者の方向け電話相談 のご案内

## TEL:06-6364-2046

弁護士が  
**無料で**  
対応します

2018 6/25(月)～  
7/28(土)

※状況により期間を延長する場合があります。

月～土 10時～16時

い災証明書ってなに？

住宅の修理が必要  
な上に、ローンの  
支払いもあって  
困っています。

当面の生活費を工面した  
いんだけど、どんな制度  
あるの？

公共料金の支払いはどう  
なるのでしょうか。

**(注)相談は無料ですが  
通話料がかかります！**